

滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表

修正前					修正後				
第1章 総則 第4節 計画の基礎とするべき災害の想定等 第1 滋賀県の地域特性等 隣接する市町に立地する原子力事業所（1 / 2）					第1章 総則 第4節 計画の基礎とするべき災害の想定等 第1 滋賀県の地域特性等 隣接する市町に立地する原子力事業所（1 / 2）				
事業所名	敦賀発電所		新型転換炉 ふげん発電所	高速増殖炉 研究開発センター	事業所名	敦賀発電所		原子炉廃止措置研究 開発センター	高速増殖炉 研究開発センター
事業者名	日本原子力発電株式会社		独立行政法人 日本原子力 研究開発機構	独立行政法人 日本原子力 研究開発機構	事業者名	日本原子力発電株式会社		独立行政法人 日本原子力 研究開発機構	独立行政法人 日本原子力 研究開発機構
所在地	敦賀市明神町1		敦賀市明神町3	敦賀市白木2	所在地	敦賀市明神町1		敦賀市明神町3	敦賀市白木2
設置番号	1号炉	2号炉	-	-	設置番号	1号炉	2号炉	-	-
炉型	沸騰水型軽水炉 (BWR)	加圧水型軽水炉 (PWR)	新型転換炉 (ATR)	高速増殖炉 (FBR)	炉型	沸騰水型軽水炉 (BWR)	加圧水型軽水炉 (PWR)	新型転換炉 (ATR)	高速増殖炉 (FBR)
熱出力	107.0万kW	342.3万kW	55.7万kW	71.4万kW	熱出力	107.0万kW	342.3万kW	55.7万kW	71.4万kW
電気出力	35.7万kW	116.0万kW	16.5万kW	28.0万kW	電気出力	35.7万kW	116.0万kW	16.5万kW	28.0万kW
燃料材料	低濃縮二酸化 ウラン燃料	低濃縮二酸化 ウラン燃料	二酸化ウラン 燃料 ウラン・プルトニウム 混合酸化物燃料	プルトニウム・ウラン 混合酸化物 劣化ウラン	燃料材料	低濃縮二酸化 ウラン燃料	低濃縮二酸化 ウラン燃料	二酸化ウラン 燃料 ウラン・プルトニウム 混合酸化物燃料	プルトニウム・ウラン 混合酸化物 劣化ウラン
燃料装荷 重量	約52トン	約89トン	約34トン	約23.4トン	燃料装荷 重量	約52トン	約89トン	約34トン	約23.4トン
本格運転 開始年月 日	S45.3.14	S62.2.17	S54.3.20	未定	本格運転 開始年月 日	S45.3.14	S62.2.17	S54.3.20	未定

## 修正前

## 第 6 節 防火関係機関の事務または業務の大綱

機関名	処理すべき事務または業務
安全規制担当省庁 〔 敦賀原子力保安検査官事務所 美浜原子力保安検査官事務所 大飯原子力保安検査官事務所 〕	1. 地域防災計画の作成、防災訓練の実施等、原子力防災対策の企画、実施に関する指導・助言 2. 特定事象および原子力緊急事態にかかる情報の連絡
日本原子力発電株式会社 〔 敦賀発電所 〕	1. 原子力事業者防災業務計画の協議 2. 原子力防災組織にかかる原子力防災要員の現況の届け出
独立行政法人 日本原子力研究開発機構 〔 ふげん発電所 高速増殖炉研究開発センター 〕	3. 原子力防災管理者、副原子力防災管理者の選任および解任の届け出 4. 放射線測定設備の現況の届け出 5. 原子力防災資機材の現況の届け出
関西電力株式会社 〔 美浜発電所 大飯発電所 〕	6. 特定事象発生情報および応急対策活動情報の連絡 7. 原子力防災業務に関する報告 8. 原子力事業所への立入検査の受け入れ

## 修正後

## 第 6 節 防火関係機関の事務または業務の大綱

機関名	処理すべき事務または業務
安全規制担当省庁 〔 敦賀原子力保安検査官事務所 美浜原子力保安検査官事務所 大飯原子力保安検査官事務所 〕	3. 地域防災計画の作成、防災訓練の実施等、原子力防災対策の企画、実施に関する指導・助言 4. 特定事象および原子力緊急事態にかかる情報の連絡
日本原子力発電株式会社 〔 敦賀発電所 〕	9. 原子力事業者防災業務計画の協議 10. 原子力防災組織にかかる原子力防災要員の現況の届け出
独立行政法人 日本原子力研究開発機構 〔 原子炉廃止措置研究開発センター 高速増殖炉研究開発センター 〕	11. 原子力防災管理者、副原子力防災管理者の選任および解任の届け出 12. 放射線測定設備の現況の届け出 13. 原子力防災資機材の現況の届け出
関西電力株式会社 〔 美浜発電所 大飯発電所 〕	14. 特定事象発生情報および応急対策活動情報の連絡 15. 原子力防災業務に関する報告 16. 原子力事業所への立入検査の受け入れ

## 修正前

## 第2章 災害予防対策

(略)

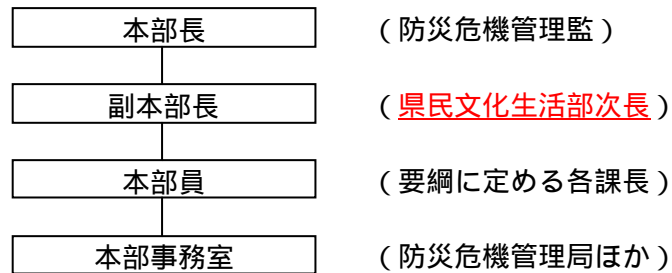
## 第5節 災害応急体制の整備

## 第1 警戒態勢をとるために必要な体制等の整備

(略)

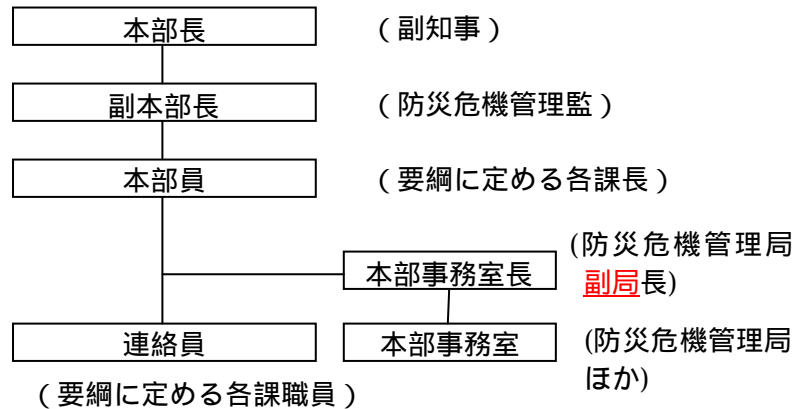
## (1) 特定事象対策本部体制

## 県本部体制



## (2) 災害警戒本部体制

## 県本部体制



## 修正後

## 第2章 災害予防対策

(略)

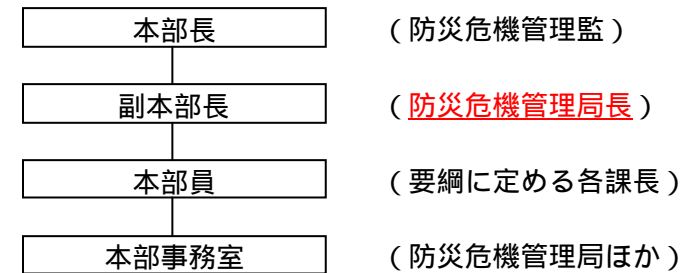
## 第5節 災害応急体制の整備

## 第1 警戒態勢をとるために必要な体制等の整備

(略)

## (1) 特定事象対策本部体制

## 県本部体制



## (2) 災害警戒本部体制

## 県本部体制

